



平成 19 年 10 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 クリムゾン  
(JASDAQ・コード番号：2776)  
代表者名 代表取締役社長 児玉俊明  
問合せ先 取締役経営企画部長 古木智一  
電 話 03-3548-1515

## 第 24 期半期報告書提出遅延と 過年度有価証券報告書等の訂正報告書の監査契約締結のお知らせ

当社は平成 20 年 1 月期（第 24 期）の半期報告書を金融商品取引法第 24 条の 5 第 1 項に定める法定提出期限までに関東財務局に対し、提出できる見込みがないことをお知らせいたします。また過年度の有価証券報告書等の訂正報告書にかかる監査役会の決議を本日行い、下記の通り監査契約を締結しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 半期報告書提出遅延の理由

当社は平成 19 年 10 月 2 日付「業績に影響を与える事象の発生について」のリリースでお知らせした通り過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出する予定です。

当社は平成 19 年 10 月 12 日に金丸武彦公認会計士と大塚和辰公認会計士を一時会計監査人として選任し、上記訂正報告書に係る監査と当該半期報告書に係る監査をして頂く予定でした。しかしこのたび過年度の有価証券報告書の訂正報告書の作成に係る監査を同一時会計監査人が行なうのは難しい状況となりました。

当社におきましては、第 22 期（平成 18 年 1 月期）事業年度以前は中央青山監査法人、第 23 期（平成 19 年 1 月期）事業年度はみずぎ監査法人が監査を実施していました。その後平成 19 年 8 月 1 日に当社の監査を担当していたみずぎ監査法人（元中央青山監査法人）の業務執行社員が新日本監査法人に移籍しました。今回当社の過年度監査業務を実施した業務執行社員が在籍している新日本監査法人と過年度の監査契約を締結しました。

過年度の有価証券報告書の訂正報告書が未だ確定しないことにより、今事業年度の半期報告書の作成ができないので半期報告書の提出が遅延いたします。

2 過年度の有価証券報告書等の訂正報告書にかかる監査契約を締結した監査法人の名称及び所在地

会計監査人の名称 : 新日本監査法人  
事務所の所在地 : 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号

3 業績への影響と半期報告書等の提出時期

現時点では過年度の財務諸表の数値について詳細な調査を行なっており、残高が確定次第、過年度有価証券報告書等の訂正報告書と第 24 期半期報告書の作成を行います。よって業績の影響については確定次第ご報告いたします。

過年度の有価証券報告書等の訂正報告書については新日本監査法人による監査が終了次第速やかに提出いたします。

尚、当社の今事業年度（自平成 19 年 2 月 1 日 至平成 20 年 1 月 31 日）については一時会計監査人が監査を行います。当該半期報告書ならびに当中間期の中間決算短信につきましては、同監査が終了次第、平成 19 年 11 月末までに提出の予定です。

今回の半期報告書の提出遅延によりまして、株主の皆様やお取引先を始めとした多数の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上